

国民健康保険料を計算してみましょう！

医療分

所得割 … (加入者ごとに計算)

令和3年中の総所得金額等 (①) 円 - 基礎控除 (430,000円) = 所得割算出基礎額 (②) 円

② × 6.58% = (③) 円

均等割

加入人数
〔未就学児は
0.5人で計算〕

32,100円 × (④) 人 = (⑤) 円

①の世帯での合計が一定額以下の場合、

⑤ × (2割、5割または7割) = (⑥) 円

③ + ⑤ - ⑥ = (⑦) 円

賦課限度額 (年間1世帯当たり) 610,000円

後期高齢者支援金分

所得割 … (加入者ごとに計算)

② × 2.24% = (⑧) 円

均等割

11,700円 × (④) = (⑨) 円

①の世帯での合計が一定額以下の場合、

× (2割、5割または7割) = (⑩) 円

⑧ + ⑨ - ⑩ = (⑪) 円

賦課限度額 (年間1世帯当たり) 190,000円

介護分 (40歳~64歳の方のみ)

所得割 … (40歳~64歳の加入者ごとに計算)

② × 1.69% = (⑫) 円

均等割 … (40歳~64歳の加入者のみ)

14,500円 × (④) = (⑬) 円

①の世帯での合計が一定額以下の場合、

× (2割、5割または7割) = (⑭) 円

⑫ + ⑬ - ⑭ = (⑮) 円

賦課限度額 (年間1世帯当たり) 160,000円

保険料 (年間保険料 (⑦ + ⑪ + ⑮) 円) × (加入月数 (⑯) ヶ月) / 12ヶ月 = (⑰) 円

一月あたりの保険料 (⑰) ÷ (⑯) = () 円

…社会保険の任意継続等、保険料の比較にはこの金額をお使いください。

一回あたりの納付額 (⑰) ÷ (納付の回数 () 回) = () 円

…納付の回数は加入手続きの時期によって異なります。くわしくは、職員へお尋ねください。